検査規程

１. 評価点判定基準

1） Ｓ点《初年度登録経過月数 12 ヶ月まで、走行 10,000ｋｍ未満のもの。》

＊ 内装評価　a 以上

＊ ほとんど無キズ、無補修であるもの。

2） ６点《初年度登録経過月数 36 ヶ月まで、走行 30,000ｋｍ未満のもの。》

＊ 内装評価　a 以上

＊ ほとんど無キズ、無補修で加修の必要がなくエンジン足回りが良好であること。

3） ５点《走行 50,000ｋｍ未満のもの》

＊ 内装評価　a 以上

＊ 目立たないキズ、ヘコミがあるが内外装ともほとんど加修の必要がなくエンジンおよび足回りが良好であること。

4） ４.5 点《走行 100,000ｋｍ未満のもの》

＊ 内装評価　b 以上

＊ 内外装とも軽微な補修をする事により５点に準ずるもの。

5） ４点《走行 150,000ｋｍ未満のもの》

＊ 内装評価　c 以上

＊ 目立つキズ、ヘコミ、サビ、焦げ、破れが少々あり、加修が必要と思われるもの。

6）3.5 点

＊ 内装評価　d 以上

＊ 大小の鈑金や加修を必要とする箇所が数ヶ所あるもの。

＊ コアサポート、リアフェンダー、サイドシル、エンドパネル等の溶接交換車輌。

＊ 多数の焦げ穴、破れ等があるもの。

7） ３点

＊ 内装評価　e 以上

＊ 全補修、交換、張り替えを必要とするもの。

8） ２点

＊ 商品価値の低いもの、粗悪車。

9） １点

＊ 冠水歴車、消火剤散布歴跡。

10）R 点

＊ 修復歴車。

11）RA 点

＊ 軽微な修復歴車。

12）X 点

＊ 特殊車輌等の評価の困難なもの。

2. 内装評価表示記号（ a ～ e ５段階）

a ランク

＊ 加修の必要性がない、または必要性の低いもの、（目立たない小さな破れ、軽い焦げ、または簡単に取れる汚れ等が数ヶ所あるもの。）

b ランク

＊ 軽微な加修を必要とするもの、（破れ、焦げ穴、擦れ、ビス穴が数ヶ所、ダッシュボードのウキがあるもの。）

c ランク

＊ 加修を必要とするもの、または不具合内容が商品価値を下げるもの、（破れ、焦げ穴、擦れ、目立つビス穴、ダッシュボードのウキ、ひび割れ等が多数あり全体に汚れがあるもの。）

ｄランク

＊ 大きな加修を必要とするもの、（多数の焦げ穴、破れ等、ダッシュボードの変形したもの。）

e ランク

＊ 全体に大きな加修を必要とするもの、（ダッシュボード等に目立つ大きなヒビ割れや加工跡、内装、シート等にひどい汚れ、破れまたはヘタリ等、室内に強い異臭があるもの。）

3. 修復車

＊ フレーム（メンバー）・インナーパネル・ピラー・ダッシュパネル・ルーフパネル・フロントフロア・センターフロア・リアフロアー・タイヤハウス等の部位を破損、交換あるいは修正、補修したもの。

＊ コアサポートを交換したもの・修正機跡があるもの。

＊ トラックの荷台フロアが著しく破損したもの。

＊ 荷物の積み下ろしと思われる場合は除く

4. 現状事故車（リサイクル車）

＊ 車輌が著しく破損したもので無修復のもの。

5. 冠水車

＊ 水没などにより、エンジン・ミッション・電気系統に水害を受けた自動車。

＊ 室内が水、泥等につかったもの。

６. 接合車（出品不可）

＊ ２台の車輌を接合し１台にしたもの。

７. 特記事項

＊ 下回り等の単純打ち上げは修復車とならない。

＊ エンジンメンバー、トラック荷台等ボルト締めで交換できるものが破損の場合。修復車としない。ただし、状態が著しく悪いものはその限りではない。

＊ コアサポート･第一メンバーより前およびインサイドパネル取り付け部分の軽微な曲がり、Ｐハゲ・Ｆフェンダー取り付けステーのインサイドパネル側、ねじ部分の歪が軽微なものは修復歴としない。